

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
印刷
(株)増田印刷所



役場から東小を臨む

再度質問

校庭と農協倉庫関係

明治36年建設した東成瀬小学校も、新校舎建設によって近々解体されることになる。

この学校敷地と農協倉庫に関係する一般質問が、9月に引き続き12月定例会でもやられ活発な問答となった。

定 例 村 議 会 か ら

12 月

53 年 度 村 一 般 会 計 決 算 黒 字 額 — 七 千 六 百 六 十 五 万 五 千 円 に —

十二月十八日招集された第八回村議会定例会は、二十二日までの会期で行われました。今回は、五十四年度補正予算六件、条例制定二件、条例改正三件、意見書三件、他一件を原案可決。並びに、六つの五十三年度各会計決算を認定。また、請願二件、陳情一件を採択したほか、陳情二件を継続審議と決定しました。(決算詳細は村広報で—)。

東成瀬村畜産センター設置条例を制定 (原案可決)

この議案は、九月定例会に提案されましたが、継続審議となり産業経済常任委員会に付託されていたものです。同委員長から審議の報告がなされ原案可決されました。これは、構造改善事業等で造成された、牧場、共同畜舎、家畜管理所、採草地等畜産施設を含めたものを畜産センターと呼称し、条例を設置したものです。牧場、共同畜舎を使用する者からは使用料を徴収する。また、施設の運営は農協へ委託する条文となっておりませんが、今までやられていたものと殆んど変わりがなく条例化し明示したものです。

東成瀬村一般職の職員の給与に関する条例一部改正 (原案可決)

村一般職の給料、扶養手当、住居手当、通勤手当等を平均三・六パーセントアップし、五十四年四月から支給されるものです。

東成瀬村国民健康保険条例一部改正 (原案可決)

国保加入者(被保険者)が出産したとき、八万円を支給することにしたものです。(今までは六万円)

東成瀬村立学校条例一部改正 (原案可決)

新校舎建設に当たり、地番整理し、建設地番を「田子内字上野八番地」にしたものです。

東成瀬村畜産センター使用料徴収条例を制定 (原案可決)

牧場、共同畜舎の使用料を決め徴収を農業共同組合長に委託する

ことにしたものです。

消防防災無線通信施設工事請負契約変更 (原案可決)

防災無線施設工事請負契約金額を、八千二百万円から八千三百四十万円に変更したものです。

54 年 度 補 正 予 算 か ら

官行造林売払収入

一千三百五十万円

五十四年度村一般会計補正予算 (原案可決)

前の子算総額に二千八百九十万八千円を追加し、十五億七千四百九十三万二千円になりました。歳入増の主なもの、水田再編

特別交付金等の農業費補助金五百五十一万四千円。沼ノ上、田ノ沢官行造林売払収入一千三百五十万

八千円。村債一千八百四十二万五千円でした。

歳出の主なものは、人事院勧告に付随する村職員の給与アップが殆んどですが、滝ノ沢樹園地農道整備事業設計委託料四百七十八万円。林道金山線測量設計委託料二百万円などとなっております。

なお、給与アップによる人件費増は五百六十九万三千円となっております。

五十四年度村国保特別会計 (事業勘定) 補正予算 (原案可決)

前の子算総額に百八十八万九千円を追加し、一億六千七百六十一万六千円となりました。

歳入増は、五十三年度からの繰越金でした。

歳出は、高額療養費の保険者負担金追加二百五十三万六千円が主なものとなっております。

五十四年度村国保特別会計 (施設勘定) 補正予算 (原案可決)

前の子算総額に五十四万五千円を追加し、三千八百八十九万五千円となりました。

歳入は、五十三年度からの繰越金。歳入は、殆んど人件費アップによる増です。

ほか、村簡水、農業用機械、十文字学生寮各特別会計も、殆んど人件費アップによる追加補正でした。

監 査 意 見

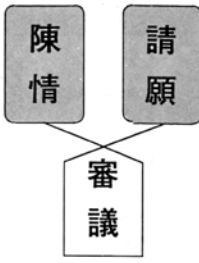
53 年 度 村 各 会 計 決 算

監査員 佐々木 為 吉
佐々木 二郎

一 般 会 計 決 算

● 歳入について
・ 村税は、昨年比百二十一%を示し、なかでも民税と入湯税は百四十%台の伸びをみせており、昨年に引き続き百%収納されている。これは、昭和四十四年度以来十年間の輝かしい成績で、村民の納税意欲もさることながら関係者の労を多としたい。(国保税を除く)
・ 事業遂行のため、財政調整基金五千万円のとりにくしをみているが、将来に備えその備蓄をはかるべきである。

● 歳出について
・ 全科目にわたり、予算が九十



請願

陳情

審議

合会執行委員長 鈴木 清

紹介議員 後藤 作

教職員定数の最低保障率(九十八・五%) 存続に関する請願

請願者 秋田県教職員組合

東成瀬地区委員長 代行 佐藤 永治

紹介議員 後藤 作

過疎県に対する教職員定数減のハドメ(前年度定数の最低保障率九十八・五%)の継続をはかるよう関係省庁へ意見書を提出してほしい陳情。

審議の結果 採択と決定

昭和五十五年度の米作転作目標の上積割当に抗議し秋田県農業の危機の打開に関する請願

請願者 日本農民組合秋田県連



年頭の

ごあいさつ

新年おめでとうございます。八十年代は地方の時代と云われ、大きな希望を持って迎えました。しかし、国の内外共に激動の内

東成瀬村議会

議長 伊藤 誠也

労働金庫に対する預託金に関する陳情

陳情者 湯沢雄勝地方労働組合

協議会 議長 伊藤光邦 外一

五十五年度において、勤労者福祉資金として四百万円を預託していただきたい陳情。

審議の結果 継続審議と決定

田子内養蚕組合に対する助成金に関する陳情

陳情者 田子内養蚕組合

組合長 佐々木重男 外五

経営が低迷している田子内養蚕組合に対し、応分の助成を願いたい陳情

審議の結果 継続審議と決定 (産業経済常任委員会付託)

要望書を審議

東小PTA会長から提出された「東小校庭整備に関する要望書」を今定例会で審議しました。要望

イラン革命に加えて、暮にはソ連がアフガニスタンへ武力介入と、国際情勢も緊迫と不安を高め、高度成長から低成長へと移った国内経済も止まるを知らぬ石油の値上りに、ただそればかりでなくすべての物価、公共料金も上がり又上るうとしております。

しわ寄せは地方自治体にも及んで行財政が一段と厳しくなつて参ります。この難局に対処していくために、私達十六名の村議会議員は心を新たに努力する所存です。皆様のご理解とご協力をお願い致しまして、あいさつとします。

謹賀新年

皆さまのご発展を
お祈り申し上げます

東成瀬村議会議員一同

%台の消化をみせており、村民の期待に應えている。

国民健康保険特別会計

●事業勘定

・税の調定は、昨年比百八%の伸びをみている。反面保険給付額が百二十%を示して、前年度の伸び率を十%オーバーしている。税の滞納一掃を期待する。

●施設勘定

・財政規模は、昨年比百十六%を示し、診療報酬収入も百八%の伸びをみている。また、実質収支も三百九十八%と黒字を伸ばしている。

農業用機械管理特別会計

・使用料の未収解消に努力されているように見受けられるが、焦げつきにならないよう一層の処置を望む。

審査の総括意見

各会計とも、予算額、調定額、収入済額、支出済額及び収入未済額、繰越額は、現金出納簿、歳入歳出内訳簿ならびに証拠書数等と照合し、さらにその内容について説明を求めつつ審査した結果、各部にわたり適確に処理され錯誤ないものと認める。(五十三年度各会計決算審査意見書から抜粋)

一 般 し つ も ん

今定例会一般質問は、21日3名の議員によって行われた。佐々木雄治郎議員は①畜産センター②温泉ボーリング③東小校庭と農協倉庫関係、後藤作議員は①来年度予算編成方針②東小残土③福祉行政④減反上積みと農業振興⑤結婚相談所⑥東小スキー場整備⑦プール管理棟電気作動⑧公立保育所敷地関係、柳邦夫議員は①自給飼料工サ米②水道水検査③東中プール青カナ④公立保育所の利点⑤部落負担電気料について活発な質問がなされた。

畜産センター運営指針は



間一村畜産センターは、村は保護と指導の立場にあり、畜産学としての指導は強化されているか疑問も生じてまいります。畜産事業は長期にわたって学術的研究を重ねその成果を子孫に送るものであり損得にのみ左右されてはならないし、設置条例はいち早く作るべきを何年間も放っておいたり、条例化しても通りいっぺんな営業を続ければなんの意味もない事業となるし、村長がいくらよい施策をとっても中間、末端、個人が無責任に利益ばかり追求するようでは公的事業とは言い難い訳で、畜産に対する熱意を持たせる対策をどのように考えているかお聞きしたい。

村長「現在の畜産センターは、当初「家畜管理所」として出発し、施設は村で運営は農協、また、管理所の職員は農協、共済組合、村から出し合ってやった訳です。本村の立地条件から畜産は重要な産業で、その振興面からも畜産セン

ターの役割も大きいと思います。これまで同センターの果たした好材を拾ってみると①牛の導入に対し相談相手となり成瀬牛の定着化に努め共済加入による不安解消に当った②飼育の指導、助言、疾病予防治療態勢を確立した③牧場拡張、管理運営によって利用者の便をはかった④市場の研究して肥育牛の出荷等助言している。など枚挙にいとまがありません。指導強化方法は、学歴よりも経験が貴重であり、県には改良普及員、畜産試験場等大権威者がおり指導を受けることがたやすくまた、適確な答を出してくれると思いますので、畜産センターの強化をはかり将来に向けて努力したいと思えます。

温泉ボーリング

観光開発について

間一温泉ボーリングについて、本年度の結果報告と来年度予算編成に当り観光開発強化をも含め方針をお尋ねします。

村長「本村の温泉・観光開発については議会或いは商工会等で私なりの考えを述べてきましたが、ボーリングすれば直ちに温泉ができるものでなく、権威者は地下資源は逃げるものでなく慎重に対処すべきとアドバイスも受けています。観光開発によって直ちに人口増となり地元金がおちる考え方は、

マイカー時代にはそのまま受けとめることができなと思う。外来観光もさることながら、住民観光居住観光も考えねばならないと思います。責任ある立場として不確実性のものに不要に取り組むことの難しさが大きく、この点ご理解をいただきたいと思えます。

温泉開発の中間報告は受けておりますが、おもしろい場所があるが急がずというのが要旨のようです。予算等については、今年のボーリングを踏み台にして組んでみたいと思えます。

東小校庭と

農協倉庫

建設について

時小学校建設設計画がばく然とした時点で採択したものであるが、最近執行部が結論を出す審議中にこの採択を倉庫新設を校庭に議決したも同然に取り扱ったきらいがあります。これは私見ですが、法的には違法でないものの後に悪例を残し重大な過失であると考えます。なんとかして倉庫の敷地を出したいということ、伝統ある校庭を守り現在の校庭より東に拡大し新校舎にふさわしい校庭をといういずれかに選択すべきものを農協の頼みに惑わされ農協倉庫敷地を出すため校庭を東に拡大すること解決することは、最初から自由な計画ができたかたように思われる。このようなことの採択責任は議員側にあり、連帯感としては私にも責任があると感じております。しかし、採択を議決した如く取り扱った責任は村執行部側にあると感じられます。

村長は、教育に関する事務のうち教育財産の処分は可能でしょうが、教育委員会は独立の機関であり、教育長は教育行政として小学校建設の件で果して正統な意見を繁榮しておられるか疑問に思われます。

今後の校庭整備計画は、都市部であればともかく、この農山村でぎりぎりの線に合えば良いとの考え、校庭の西側は倉庫ののし立てであるという環境にふさわしい自然環境が必要と考えます。



間一五十二年三月、農協から陳情のあった農協倉庫新設の件は、当



(傍聴者はお母さんが多かった)

近代的校舎を建設しても、今後生徒、父兄、教育者共に教育とは何かを考えた時、精神的基礎ならずして希望に満ちた未来はなく、こうした事情から今後の教育上の問題につき危具の念を抱かざるを得ない。教育長は職務上どのような考へてお伺い致します。

教育長「農協に惑わされてという言葉がございましたが、決して惑わされたということはないと思っております。

先に農協側から倉庫の見取図の提示があり、村としても色々検討しましたが、十二月十三日に農協の組合長、参事、課長、理事の一部の方と執行部との話し合いがなされました。ここでは農協の見取図を中心に話し合いがなされ、見取図は倉庫が今の共同調理場より二間ほど東側にくるものであり、こ

れですと百メートルコースも十分取れないものでした。また、新しく給食センターを校庭敷地内に建設するとなると狭くなり建設困難になるということで、当方としては共同調理場から東側に出たいただきたいことで再考をお願いした訳です。農協側、村においてもそこでは結論が出ず、農協としては理事会で検討するというところで話し合は終わっております。

来年度予算方針は

問「来年度予算編成方針につき、国・県では福祉や教育予算の切り捨てを考へておられるようですが、予算編成上で国・県からそのような指導があったものか、また、村独自で予算編成し進めていくのかお伺いします。

村長「各課からの来年度予算概算要求は十六億五千万円で、本年度より一カ月半も早く作業を進めた訳ですが、基本的な考へは村の基本構想、基本計画を吟味し、必要度の高いもの、急を要するもの、危険度の高いもの等要望側のエゴ

東小残土整備、プール、給食センター、民俗資料館建設は

問「東小校庭整備は、新校舎開校と同時になされなければならないと思うが、工事中にあれだけ荒らされては簡単に整備できないと思うがどうか。および、通学路として利用されている旧県道も二年前の議員村内視察で早急に改善すべきの申し入れをしているが、まだやられていない。また、当然プール建設も必要と思われるし、給食センターの位置づけ或いは民俗資料館の位置づけをどのように考へてお伺いします。

村長「校庭整備は、前に助役が申したとおり、土、砂利は香沢等の道路改良工事と合わせてやっていきたい考へです。通学路については、改良しなければならぬと思っております。あそこは冬期除雪にも関連しますが、いつ取り上げるかは煮つまつておりません。プール建設は、度々申し上げてますが、要望があり必要性も感じておりますが、四千万、五千万のプールを造っても使用期間はよくて一カ月と誠に過大投資と一方か

ら批判をされる訳です。東小にプールとは今のところ考へておりません。給食センター建設は、今の新食堂に廊下を設け建設したいと考へております。民俗資料館は、前から必要性を考へており、色々検討して五十六年を目途に建設したい考へております。



福祉行政について

問「今、福祉行政の見直しが前面に出てきております。乳幼児検診の無料化の見直しもその一つです。また、老人医療の有料化に賛成の人はおられないし、このような見直しに対し、国等の方針が決まらぬうちなんとも言えないかもしれないが考へをお聞きしたい。同時に先の議会でも質問した父子家庭に対する援助、母子家庭に対する医療費の無料化等も各地で行われておりますし、村として要求し、独自の施策が求められていると思

いますので、どう進めようとしてお伺いします。村長「福祉の後退は許されないと言われておりますが、今までやってきたことの額を下げるのか、年令制限の切り下げ等今より不利になることをとらえて言っているのではないかと私なりに思っています。福祉の前進後退の基準はないと思っております。福祉先進国である北欧諸国等は、福祉行政を進めた結果財政破たんを来し増税となりそれが産業に波及し、国民は無気力、働力を失い老人の自殺率を高めた福祉過剰が亡国にもつながると言われております。

高福祉は勿論大切ですが、過剰によって後遺症をおこしそれが福祉破たんにつながることは事実が証明していると思っております。福祉の無料化は大方の望むところかもしれませんが、無料化はともすれば労費、ロスにつながり、財政を脅かし増税の恐れなしとしません。福祉行政は非常に難しいことですが真剣に取り組み、前進のため一率無料化等を応納負担制にするのも一つの方法でないかと考へております。村の民生委員協議会にも常にお願ひしておりますが、制度的なことは勿論ですが、本当に困った人をよく調べて、より厚くして下さいと申し上げております。私は社会福祉協議会長も兼ねておりますので、色々お気付きの点がありましたらお教え願ひしたいと思います。



減反上積みと
農業振興につき

水編会議風景

問―当村の基幹産業は米であるが生産過剰の一言で基幹から見放されようとしている。国の外国農畜産物輸入問題を考える時、水田再編対策の基本である中核農家育成などは農家減らし小農切り捨ての政策と思えてならない。このようなかで村長は、農家に対して転作をどのように進め、どのような複合経営を考えているのかお伺いしたい。

村長―米は大事なことは誰もが認識しているが、過剰により国家財政が脅かされておるため他作物に転作しなければいけないということだと思えます。畜産飼料も輸入されないと云われるが、国内で生産しないから輸入されることも考えられるので、転作により飼料作物を

作り投与することによりコストダウンになり効果が大きいとも思われる。九十パーセント以上輸入されており、今これを自給する方向を打ち出していると思えます。

減反は農家減らしということですが、今までの農地制度は大農家育成の方向にあったと思われるがこれがあい路が出てきたため、小反別でも土地を放棄さないで耕作し、もし、耕作できなかつたら預託するようにしっかりと貸し借りのできるようにしようとするのが今の方向でないかと思えます。

に對し行政がどのような手を打つかが問題ではないかと思うが、村長の考えはいかがなものでしょうか。

村長―複合経営の定着を漫然と考えていてはいけないことはそのとおりと思えます。色々なことをやるにも設備投資がかかりますし、先頃の役員会においても助役から村でも十分考えたいと思えます。すし今後検討したいと思えます。牛の飼育とも関連しますが、経営が低迷するときにもちこたえた人というのは意欲を燃やしてもらえたことが大きなポイントでないかと思えます。

結婚相談所の開設は

問―嫁きさん、婿きさんは深刻なことになっており、今、各市町村で結婚相談所を開設し対処しようですが、村においても結婚相談所を開設する考えはないかお伺いします。

村長―結婚相談所については、設置しても直ぐ結果が出て解消されるものではないと思うし、開店休業というところもある訳で、こうなれば設置前より困る場合も出てきます。農業委員会法の中にもこれに関連するようなものもあるよるなので、関係者等と連絡をとり趣旨に沿うよう進めてまいりたい。

**公立保育所
建設敷地について**

問―村広報十一月号に公立保育所建設計画が掲載されておりますが建設場所が明らかでなく、課長に聞いたところ、今の段階ではなんとも言えない、上司の方で考えてらるうとのことでした。五十五年度田子内に建てる見出しでどこに建てるかわからないような報道は住民が迷惑すると思えます。まだ敷地が決まってないか伺います。また、児童数が掲載されており大方の人は保育所が一箇所になるのではないかと云っておるし、私もそのように判断したが、どのように進めようとしているのかお伺いします。

助役―用地に関しては、個人、団体等の交渉過程で色々あり発表する段階でないことが多々ありますので、保育所についても課長段階ではまだ言えないと言ったと思えます。保育所用地については、農協のかしらより定時制の校舎の前までを学園地区とするのが最もふさわしいと思っております。しかし個々、団体所有物等がございますし、細部にわたっての詰めができておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

保育所の全村一本化の疑義については申し訳なく思っております。



現田子内保育所

これについては、全村一本化は考えておりません。広報本文中にもありますが、五十五年度は田子内地区に公立保育所を建設したいと思いたすものです。

**農協前東中通学バス
待合所について**

問―農協前の中学校通学バス待合所が今年はなくなくなるが、新たに造る計画がないか。

教育長―前は農協から借りたものであったが、農協が改築するとき解体したもので、その後農協の好意により、店舗の前のビニールタンで囲ったところに待避できるようにしていただいております。

東小スキー場整備について

問―東小スキー場は、役場庁舎建設により、コースを西側に移す約束でしたが、まだ段々畑の解消もしてないので危険であります。同スキー場をどのようにするのかお伺いします。

答―ありおそれとはできませんのでもう少し時間を貸してほしい。下の段々畑については、希望どおり買取したいと地主さんに交渉しましたが、小作地のためこれもなかなか進まない現状です。何れ、生徒達には迷惑のかららないように配慮したいと思っております。



プール管理棟の電気作動は

問―東中プール管理棟東側の電気が作動しているが、今プールは使っていないとき何のため作動しているのか。教育長―管理棟の電気の作動は、プールとクラブハウスの浄化槽の作動で、この浄化槽は常にかくはんしてなければ汚泥がたまるので作動しておる訳です。なお、作動を止めるとなると汚泥を完全に取

り水を一杯はっておかなければならないようです。

自給飼料

エサ米について

問―減反、転作に伴う飼料用の稲いわゆるエサ米について伺います。今秋田県内でも飼料用の稲を植えるということが急速に言われてきました。来年は、湯沢市、羽後雄勝、稲川町でも試作されます。特に湯沢市長は、来年の湯沢市で



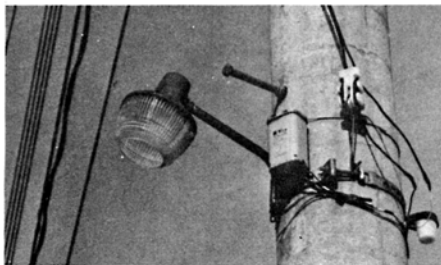
開催される種苗交換会のメインテーマにしたいと意欲的であると聞きます。これの品種は、ミリアン二十三号、マルボルという稲だそうです。本県は県内有数の畜産村となっており、飼料の殆んどは輸入飼料の購入で飼育されております。私の調べでは、村畜産農家の購入飼料は八百八十トン、金額にして約四千八百万円です。エサ問題を考えない畜産はあり得ないし、このような実態を村長はどのように判断してでものか。他の町村にさがけて取り組むエサ用稲の研究栽培等にも取り組むべきであると思うし、もう少し一般庶民の実情を再確認し住民の長としての考えでやるべきと思うがお考えを伺いたい。

答―エサ米については新しく出てきたことであり、色々研究しながら進めていきたいと思っております。詳しい情報的なことは産業課長から答弁させます。

産業課長―エサ用の稲は、米の過剰気運にのって過大報道されてるとも言われます。現在、エサ米は研究の域を脱してなく、全農では米年度全国で五、六箇所十ヘクタールを実験は場を作りたい考えのようです。農林省でも各県試験場に品種改良を委託し進めるようであり、農業雑誌から拾ってみますと品種は韓国系とイタリ系があり収量は四百五十から九百キロとなっております。自給飼料としての値段も決ってないし、飼料効率のカロリも分析されておられません。農林省では、食管法との関係でエサ米稲を転作物として加えるかについては検討中と言われている。栽培上では、三十から四十度の高温を要するとのこと、本村では岩井川までが限度でないかのことです。また、韓国系のもは脱粒がひどいということ、何れ本村には向かないという感じが強いようですが、色々関係機関と連絡をとり本村にも進めていく状態にもつていきたいと思っております。

部落負担電気料への

助成の考えは



水銀灯

問―前一般質問でも、各部落の街灯料金が部落財政を圧迫しているのでも助成してほしいと申しましたが助成がなかった。今年の夏頃、滝ノ沢と岩井川の一部を裸電球から水銀灯に替えていただいた結果、明るいことは喜んでおるが電気料が前の二倍になり、部落財政をますます圧迫している。これに対し、助成することを考えているのか、計画的にやるとすれば何年位でやれるのかを伺いたい。

答―総務課長―現在、村内に裸電球が百五十六箇所ございます。これを三年計画で水銀灯に切り替えます。これを考えさせていただきます。電気料の助成は絶対にやらないという考えはありますが、各部落の裸電球と水銀灯のバランスを整えた後に公平に助成したいと考えております。

水道水検査について



問一 村内水道の水質検査について伺います。水質の法律基準は大別して人の健康の保護に関する基準と生活環境に関する基準等が定められております。村の各水道も毎年水質検査を行い住民はみじんの不信もなく飲んでると思えます。このようなことから、なお一層の意味で水源地に立入禁止等の措置または、年一回の原水検査だけでなく、給水検査等も必要でないかということですが、これは、わき口だけの原水検査よりも、末端までくるうちには生活排水の下、下水の中を通ってきます。私の部落でも白くなってくる時もあります。もしこれが漏れてくる場合は断水時には必ず外部から汚水が入ると考えられます。

五十二年八月十二日検査した香沢水道原水一ccの中に一般細菌の数が二百八十五個検出されております。当然、保健所からも指摘を受けたいはずですが、国の水質基準には一般細菌は百となっており、料金の三倍にも匹敵してものを料

金を取って住民に飲ませていることをどう考えているのか。

九月議会が村長が、香沢の水源地について何か焼けた枯木がどうのと言われたように記憶してまう。これに関してはその後何もふれていない。事は飲料水であり、このように一年以上もほうっておくことはどうかお伺いします。

村長一水道の水質等については、不断の検査は必要であり、定期検査もやっております。また、香沢の二百八十五個で基準の三倍ということも耳にしております。民生課長から答弁させます。

民生課長一原水検査とは、わき口の水の検査であり、ご指摘の五十二年の検査では確かに出ております。しかし、五十四年の検査では村内全施設とも一般細菌はゼロとなっておりまして、ただ、大腸菌が混入していたときがあります。これも配水池以降の消毒で問題ない解釈で給水しております。何れわき口の水は問題ないものの、各戸々給水時点では問題が予想されま

すので今後検討したいと思えます。香沢の水源地の焼け木については大雨が降りますと濁ることは私も非常に困っております。これの原因を追求し、場合によっては水源地を別に求めることも事務的には考えております。

水の白濁については、多分空気が入ったためと思えます。これは外部からの破損も考えられますが水源地、配水池以降の空気を吸い込んだ場合も考えられ、下水、汚水からの混濁も予想されますが、現在の工事では、下水、側溝の下に水道管を施工することは許可されてないのでやっております。滝ノ沢の汚濁についてはよく調査したいと思っております。

公立保育所の利点は

問一 公立保育所建設により、今まで父兄負担が月一千二百円程度のもが入所料としてほとんど上がっていないものと思えます。田子内地区の保護者を集まっていた決めたことありましたが、保護者は年々変わっていくもので、建設は住民全体の問題と思えます。参考までに、湯沢市の入所料は、非課税世帯は別として、三歳児未満月五千四百五十円、最高四万二千五百円。四歳児で最低三千七百円、最高一万六千二百円となっております。このように村の場合も入所料が上がっていくと思われ、私は

現在のおやつ代程度のもので結構と思う。昨年の質問でも申ししたが、四歳、五歳児対象とするなら文部省所管の学校教育法による幼稚園を建て、次代を担う子供の教育に努めるべきと申ししたが、お考えを伺いたい。

村長一幼稚園教育と保育所ということは片方は文部省管轄、片方は厚生省と非常に難しく、県の主脳としても結論がでないで、私方は度々県で幼保一体の方向を見出してもらいたいと言っておりますが確たる解答がありません。難しいことでここで確たる答弁はできません。

民生課長一本村の保育所は厚生省所管で児童福祉法によるもので、季節保育所、へき地保育所、児童館保育、公立保育があります。この中で認可保育所として認められているのは公立保育所だけです。

現在の公立保育所は、五百七十万から六百万円位かかります。これに対し二百五十万円位の補助があります。家庭負担は公的受け入れ態勢ではございませんが、おやつ代として月一千二百円ほかに母の会々費三百円負担いただいております。またこのほかに園児服、弁当を負担していただいております。

ほかに給食が行われますので調理員も必要となります。面積は現在の倍近いものが必要となります。給食となる訳で、一食二百円として一カ月四千円から六千円位かかるだろうと思われまう。

東中プールの青カナの原因は

徴収金については、十四段階に分かれており、やる段階では規則等を設けてやるものと思われまう。なお、幼稚園の場合は、午前中のみで幼教諭資格のある人が担当されることになりまうし、公立保育所の場合は保母資格のある者が担当することになります。

問一 中学校プールは、十月頃までは毎日モーターをかけ薬品を使用し水を循環しておりますが、二、三日ほうっておくと青カナの発生が見えた。十一月以降は発生しないようですが、三、四月以降はモーターのフル回転が必要であり、電気料も相当かかると思えます。この原因は何か、薬品等で処置できないかお伺いします。

民生課長一プールの青カナについては私自身まだ見てませんが、冷たい水を貯水しておる場合カナが発生するようです。青カナは微生物でしようし、生物学的にも調査していただいて、どんな影響があるか教育委員会等と連携のもとに検討していきたいと思えます。

* * *

町村議会実態調査から

例年、7月1日現在で全国町村議会実態調査が実施されておりますが、その中の1部を下記のとおり掲載してみました。

1. 人口・定数、任期・議長の任期等・常任委員会

人口 段 区 分	種別 町村名	人口					定数・任期					議長任期等				常任委員会						
		50年調		増減数(対△印)			現行議員定数	減員数	現行議員定数内訳			現議員任期満了日 年月日	選挙方法 投票	任期別		設置数	名称と委員定数				議長は 委員と 併せて いる	
		A	B	C	A	B			C	現在数	欠員数			計	4年		2年	名称(人)	名称(人)	名称(人)		名称(人)
A	皆瀬村	3,630	3,579	3,558	△72	△21	16	14	2	14	14	58.4.29	○	○	3	総務(6)	文教社(4)	産業建(4)		2	○	
A	東成瀬村	4,132	4,139	4,096	△36	△43	16	16		16	16	58.4.29	○	○	4	総務(4)	教育民(4)	産業経(4)	建設(4)	4	○	
合計 (48町 12村)		591,657	606,870	607,089	増 51町 17,591	増 28町 2,536	1,400	1,214	47 町 186	1,195	19	1,214	54 4町 55 34町 56 12町 57 1町 58 9町	46 町 14 54 町 6 町	14 町 54 町 6 町	60 町	設置数別 4 4町 76.7%	一委員会 最高 8人	任期別 4 4 24町 40%	56 町	4 町	
平均等		9,861	10,115	10,118	減 9町 2,159	減 32町 2,317	23.3	20.2	4.0	19.9	0.3	20.2	76.7% 23.3% 90% 10%									

2. 議員報酬等

人口 区 段 分	種別 町村名	報酬月額			町村長の給料に対する比率			現行 報酬 適用 年月日	議員 例日	三役等の給料月額			
		議長	副議長	議員	議長%	副議長%	議員%			町村長	助役	収入役	教育長
A	皆瀬村	88,000	81,000	77,000	25.1	23.1	22.0	53.9.1		350,000	294,000	280,000	238,000
A	東成瀬村	95,000	85,000	80,000	26.2	23.4	22.0	54.1.1		363,000	308,000	292,000	254,000
合計	60町村	6,434,000	5,889,000	5,585,000				53.7.2以降39町村		24,698,000	18,931,000	17,769,000	16,516,900
平均		107,233	98,150	93,083	26.1	23.8	22.6	53.7.1以前21町村		411,633	315,517	296,150	275,282
参 考	最高	鷹巣町他 125,000	羽後町 113,000	仙北町他 105,000	平鹿町 29.5	仙南村他 26.9	仙南村 26.1			雄和町 452,000	鷹巣町 350,000	鷹巣町 330,000	羽後町 345,100
考	最低	皆瀬村他 88,000	小坂町 80,000	小坂町 75,000	協和町 23.0	井川町 21.2	小坂町 19.7			皆瀬村 350,000	上小阿仁村 285,000	上小阿仁村 265,000	皆瀬村 238,000

3. 定例会・臨時会 (53. 1. 1～53. 12. 31) 開催回数・日数

人口 区 段 分	種別 町村名	定例会					臨時会					年間計					
		条 例 で 定 め た 回 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	休 日 数	計 日 数	回 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	休 日 数	計 日 数	開催回数		本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	休 日 数	計 日 数
												定例会	臨時会				
A	皆瀬村	4	10		1	11	2	2			2	4	2	12		1	13
A	東成瀬村	4	12	1	12	25	1	1			1	4	1	13	1	12	26
合計	60町村	4回	805	359	387	1,551	60町村 255	270	14	25	309	240	60町村 255	1,075	373	412	1,860
平均等			13.4	6.0	6.5	25.9	4.3	4.5	0.2	0.4	5.2	4	4.3	17.9	6.2	6.9	31

4. 議会活動日数 (53. 1. 1～53. 12. 31)

人口 段 区 分	種別 町村名	議長										副議長										議員(平均)											
		会期中		開中		全 委 員 協 議 等		調 査 視 察 等		陳 情 ・ 要 望		公 の 共 同 体 等		そ の 他		計		会期中		開中		全 委 員 協 議 等		調 査 視 察 等		陳 情 ・ 要 望		公 の 共 同 体 等		そ の 他		計	
		本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数	本 会 議 日 数	委 員 会 日 数
A	皆瀬村	12				5	5	5	26		53	11				5	5	3	21		45	12					5	5	1	17		40	
A	東成瀬村	13		3		6	12	4	90	8	136	13			6	10		33	4	66	13					4	10		14	2	43		
合計	60町村	1,033	319	431	11	735	732	255	1,955	1,025	6,496	2,018	299	271	8	618	440	105	642	460	3,861	1,019	318	227	7	422	375	45	325	276	3,014		
平均等		17.2	5.3	7.2	0.2	12.3	12.2	4.3	32.6	17.1	108.3	17.0	5.0	4.5	0.1	10.3	7.3	1.8	10.7	7.7	64.4	17.0	5.3	3.8	0.1	7.0	6.3	0.8	5.4	4.6	50.2		

54年 議員活動か

本村議会では、村発展を願い例年色々活動しておりますが、十四年にも親善を兼ねての野球大会、また、議員資質の向上をねらった研修会等積極的に活動しました。活動の中から主なものを拾って掲げてみます。

やったもんだ!! 野球試合六回

合に備えての練習にも熱を入れ、今年の善戦にかけております。

政治家は、まず体が丈夫でなければいけないと言われます。村議会でも親善は勿論、体を鍛えることも兼ねて、五十四年には立派なユニホームを作り、六試合をやりました。試合結果はどうあれ、試合チームならではの野球のようでした。



結果は、十六対十九で本村議会の惜敗で終わっております。やっぱりもつと練習しねば!!の声・声! ○役場内四十歳以上と野球 九月二十七日、本村野球場において、村三役混成での村職員四十歳以上の野球大会を挙行。四十歳以上チームは、ユニホームを役場職員チームから借りての奮闘。両チームとも、相手となら必勝を掲げたようでしたが、

議会チームの敗けで、意気揚々の四十歳以上チームは、新しくユニホームを作るとか、作ったとか

○商工会チームと野球 議会チームの惨敗で終わる。

○増田・皆瀬議会と野球 十月十三日、増田小グラウンドにおいて、増田・皆瀬議会との親善野球大会が行われました。

成績は、増田議会には惜敗。皆瀬議会とは引き分けに終わりました。

○役場四十歳以上に再度挑戦 前半リードしつつも、後半崩れてまたも惜敗となりました。

研修視察



○議員県外研修視察 今年の研修視察は、松山台への

ダム建設計画があることから、ダム建設についての研修と、畜産についての研修視察でした。これは福島県での視察で、視察内容は前号「議会だより」に掲載済みです。

○雄平二郡議員研修会 毎年会場を両郡に移して行なわれているこの研修会。今年は湯沢で行われ、秋田県知事を講師として研修したものです。

○県議長会創立三十周年記念式典 県町村議長会創立三十周年を記念して式典を行なったものです。これは、例年、県内議員研修会を行なっていたものと兼ねてやったものです。

○民俗資料館、ダム視察 民俗資料館視察は、本村でも建設計画があることから、宮城県一迫町と岩手県江釣村の資料館を視察しました。ダム建設視察は、山形県金山町を視察した訳ですが、ここでは、県営ダムで来年着工することとなり、本村に建設することとなり、似かよっていることから、漁業権観光開発等、地元村としてのメリットがあるかについて研修したものです。

議会日誌から (議会側から出席したもの)

10/13	全員協議会
10/19	増田・皆瀬両議会と野球郡議長会と雄勝地方部長との懇談会(湯沢)
10/22	県知事と郡議長会との懇談会(秋田)
10/23	鬼首峠整備促進期成同盟会総会(鳴子町)
11/2	湯沢文化会館落成式
11/5	役場職員四十歳以上と野球大会
11/8	松山台テレビアンテナ竣工式
11/11	猟友会総会
11/12	肴沢墓地移転入魂式
11/15	民俗資料館、ダム視察(宮城、岩手、山形)
11/17	小畑前知事叙勲パーティー(秋田)
11/21	交通死亡事故ゼロ二千日達成祝賀会
11/27	全国豪雪地帯町村議会議長会総会(東京)
11/28	町村議会議長全国大会(東京)
12/2	十文字東成瀬会
12/3	産業経済常任委員会
12/11	稲川・皆瀬・本村議会と増田警察署との懇談会
12/12	成瀬大学祭
12/13	産業経済常任委員会
12/17	議会運営委員会
12/18	12月定例議会
12/19	防災無線竣工式
12/20	決算特別委員会
12/26	広域議会
1/5	消防団出初式